

## 特集 多様な育ち、多様な学び

5面 日韓YWCAシニアカンファレンス

6面 「国家の」安全保障ってなあに？

The Young Women's  
Christian Association

YWCA

日本YWCAの使命(ミッション)  
イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する  
世界の人々と共に人権・平和・環境の問題に取り組む第31総会期主題  
平和を実現する人々は幸いである—マタイによる福音書5章9節

日本YWCAビジョン2015

- (1) 非核・非暴力により平和を実現する
  - ・平和憲法をまもり、世界に広める
  - ・原爆のない社会をつくる
  - ・市民レベルで東北アジアの信頼関係を築く
- (2) 女性と子どもの権利をまもる
- (3) 若い女性のリーダーシップを養成する

4

APRIL  
2014

No.719

www.ywca.or.jp

子どもが主役の  
育ち・学び

フリースクール東京シュレを訪ねて

1985年6月、学校に違和感を持った子どもたちの居場所として、当事者の保護者たちの運動で誕生した東京シュレ。今回、編集部が東京シュレを訪ねたのは、在籍する子どもたちによる不登校をテーマにした、個性際立つ自主制作映画を観たのがきっかけだ。東京シュレで長年、一人ひとりの子どもたちの育ちと学びを応援してこられた、事務局長の中村国生さんにインタビューした。



——スタートから約30年、不登校の子どもたちを取り巻く環境は変わりましたか？

なかなか変わらないというのが実感です。社会や価値観は多様化しているのに、就学先としては「学校」しか法的に認められていないから、学校に戻すための対応が繰り返されてきました。

80年代は「首に縄をつけてでも戻す」、それで当たり前という状況でした。その後、不登校が急増し、学校外の居場所が市民の手でつくられ、国も90年代に

は、不登校は誰にでも、どんな家庭環境でも起こりうると認めました。これは、問題を子どもに帰すのではなく、学校、社会、価値観の方に視点を移した、画期的なことでした。社会にも、「学校外の居場所に行っている子どもは、意外と元気がある」「学歴だけじゃない、いろんな生き方があるよ」という空気があり、子どもたちもそれを感じながら育っていました。それが2000年代以降、不登校への取り組みが始まり、行政では目標の数値化と評価の傾向が強まり、不登校半減を掲げる自治体も出てきました。3日休めば不登校を疑えと、先生の家庭訪問があり、「スクールカウンセラーに会いなさい」、「発達障害」かもしれないからお医者さんの予約をとりなさい」と言われたりする。担任の先生だけでなく、大人の関わりが増え、その間ずっと子どもたちは「学校に行けない自分はダメだ」というメッセージを受け取ってしまいます。子どもたちにとっては、首縄でこそないものの、どこへ反発をぶつけたらいいかわからない、真綿で首をしめられるよ

うな状況がずっと続いているのが現状ですね。

——子どもたちとの関わりで大切にしていることは？

長い間苦しい思いをしてきた子どもたちに対して、安心できる居場所づくりが一番大切だと思っています。「そのままでもいいんだよ」と、子どもをありのままに認めることが大きな土台。安心感を得た子どもたちは、自然に自分で動き出します。たとえば映画づくりのような話が沸き立つと、「自分もやってみよう」と、仲間同士でいろんなアイデアが生まれます。大人はここではサポーター。やりたいことを見つけたときに相談したいな、と思う存在でなくてはいけなと思います。知っていることがあれば、「こうしたらもっと上手くいくかな、こういうのがあるよ」と提案します。子どもたちとスタッフでミーティングをして、ある人数の子がやりたいと言ったことを中心に、時間割のようなものもつくっていただきます。参加するかしないかは自己決定で、来るペースも人それぞれ。自分で決めるということが大切にしています。

——はじめなどはありますか？

ここでは、どんな意見も耳を傾けて聴いてくれるという信頼感があるので、子どもたちはそのまま思ったことを口にします。それでぶつかることもあります。が、話し合いで解決したり、距離を取って解決したりします。いじめというのは逃げ場のない閉じ込められた状況で、鬱屈したストレスが発散されている現象だと思えますが、ここでは一人ひとり違うというのがベースにあり、距離も取れるので、トラブルを深刻化させていないのかもしれない。スキルとしてはなく、経験として人間関係を学んでいるのだと思います。

——長年の関わりで、とくに印象深いエピソードはありますか？

ログハウスをつくりたいといった中学2年生の子がいました。シユレでは、「シリーズ人間」という時間があり、実際にログハウスをつくったことのある人から話を聞いたり、ログハウスを見に行ったりしました。その後は子どもたちが過疎化の進む自治体に手紙を書き、格安の土

地を探しました。材料についても研究を重ね、代表の子どもたちはカナダまで行って、木の切り方を教わり、切った木を日本に運んできました。設計は保護者の方に、基礎や組上げはプロにお願いしましたが、床の張り上げや壁の断熱、建具は全部子どもたちがやりました。4年半ぐらい、お金もだいぶかかったんですけど、ログハウスはちゃんと完成して、今でも使っています。想いはかけがえのないものだなと思いますね。



——東京シユレでの学びの後、皆さんはどうしていますか？

自分のやりたいことが見つかった時に、学びを深めるために、自分の意志で学校を選ぶ人は多いですね。働く人も多いですが、学歴社会が前提の中、傷つく経験をする人も多いです。ですが、何が大事かとか、自分は自分であつていいと学んだ経験が、人生を支えていくと思います。

——「多様な学び」「子どもの権利」を保障する取り組みとは？

例えばオランダでは、階層、民族、宗教など、人は多様で自由であるという考えが根本にあり、自分に合った学びを選ぶ権利が保障されています。日本にも、多様な子どもの学習権を保障する法律ができれば、一人ひとりが求める学びを保障できるはずですが、そこで、制度的支援のない他のフリースクールや外国人学校とながつて、「多様な学び保障法」\*の取り組みをしています。

「子どもの権利」と言

## 不登校の娘に伴走して

次女が高二の三学期、期末テストの直前に突然学校に行けなくなつた。その前の約一年間、情緒不安定で夜ベッドできちんと寝ることが出来ず、机で朝を迎える日々が続いていた。しかし、私は事態がそれほど深刻であるとは気付いていなかった。学校での勉強を取り巻く環境や、受験のプレッシャーから、強迫観念に悩まされ心身ともに休息が必要な状態であることが分かった。夫と私は不登校を特別視せず、周囲にも隠さないことにした。そうすることで、社会の重圧から少しでも娘を護り、精神的負担を軽減できればと考えた。

中学から無遅刻無欠席だった娘の生活は一変した。週に一度のカウンセリングに通い、自分で探してきた居酒屋でアルバイトをし、私と信州の温泉巡りを楽しんだ。夜のアルバイトで懸命に皿洗いをする中国人留学生に接したり、信州の初夏の山々に心癒され、少しずつ本来の自分を取り戻していった。夏休みを過ぎた頃、娘は高校を退学すると言いだした。それまで理解を示していた夫は、高校を辞めることには反対し、娘との激しい口論が毎晩続いた。娘は高校中退という肩書が及ぼす社会的リスクを覚悟した上で、退学の道を選んだ。そして最終的には夫もその決断を受け入れた。

その後、娘は大検を経て大学に進んだ。就職、そして結婚、今は元気に精神的バランスを大切にしながら生活している。日本社会の歪みを、もろに被る感受性豊かな若者たちが、学校に行かなくなる事がある。そんな若者たちを周囲が温かな目で見守り、不登校を成長に必要なステップとして前向きに捉え、支えることが肝要であると、娘の経験を通して感じている。

(YWCA会員)

例えば、ペルーの働く子どもたちの自主組織である、「ナソップ」の代表の子どもが来日したことがありました。学ぶ場がなく、働かざるを得ず、搾取されているペルーの子どもたちと、経済的に豊かで学校もあるのに、学校に行かない選択をしている日本の子どもたちとが、通じ合うのか疑問だったのですが、お互いの経験について話し合う内に、子どもとして当然大事にされるべき権利が保障されていない点と同じだ、ということがわかりました。そしてペルーの子どもたちは、「自分たちを支えているのは『子どもの権利条約』で、これが道具なのだ」ということを、明確に言っていたのです。以来、私たちも子どもの権利に意識的になりました。

子どもが主役の  
育ち・学び  
フリースクール東京シュールを訪ねて



## フリースクール 東京シュール

Tokyo Shure

### profile

不登校を経験している子どもを中心に、子ども・若者の学びや成長を3つのフリースクール、教育特区で設立した「東京シュール葛飾中学校」、シュール大学、ホームエデュケーション家庭のネットワーク「ホームシュール」といった多様な事業を通して、総合的に支援する。創立以来約4000人が参加し、第5回朝日のびのび教育賞、第43回社会貢献者表彰、第37回吉川英治文化賞ほか多数受賞。

<http://www.shure.or.jp/>

※多様な学び保障法の詳細  
<http://aejapan.org/wp/>

を受けていますが、何も変わりません。日本は確かに平和で、経済的には恵まれているかもしれませんが、子どもたちの率直な実感は「自分は幸せだと感じることがない」というものです。

て教えられるかと思いますが、この条約が日本の子どもたちにとっても、自分自身のものとして使えるようになればいいと思います。



在籍する子どもたちが編集・発行

「子どもの権利条約」は、まさに自分たちのための権利条約ではないか」というところから学びが始まり、「不登校の子どもの権利宣言」を子どもたち自身がつくるまでに至りました。日本の学校で「子どもの権利条約」は、得てして恵まれない地域の子どもたちのものとして

## 種

実際に、キリストはわたしたちの平和であります。  
二つのものを一つにし、  
御自分の肉において敵意という  
隔ての壁を取り壊し…

(エフェソの信徒への手紙2章14節)

キリストの「平和」について教えている言葉です。当時、神殿の聖所に入れるのは、ユダヤ人の男性だけで、女性は壁の外側まででした。さらに壁があり、異邦人の場所があったのです。神に近づくのにも格差があったのです。しかし、イエスが目をとめていたのは、壁の外にいる人々でした。そして、神は外にいる人々にこそ目を注がれていることを、命をかけて伝えたのです。人々を分断する「隔ての壁」。それは、人と人との関係に差別や敵意、排除を生み出します。イエス・キリストはその壁を破壊し、乗り越え、隣人を愛するように教えました。そこから平和が築かれるのです。

現代にもさまざまな「隔ての壁」があり、平和を造り出すことを阻んでいます。格差、差別、人々を分断する原発問題等々。そして私の心の中にも、キリスト教徒とそうでない人を分断する壁があるのではないかと、いつも反省しています。YWCAでは、あつてはならない壁です。そんな「隔ての壁」を一つひとつ取り壊すことの大切さを思います。

田中真希子

日本基督教団真駒内教会牧師



# 「空気は読まない」

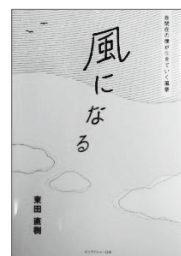
## 大阪YWCA グループパレット

知的障がいを持つ女性と共に、さまざまな活動を楽しむ大阪YWCAの「グループパレット」は、昨年30周年を迎えた。初めの5年間は「生活学校」という名前で、養護学校を卒業した後に家にも来られなかったメンバーの、仲間づくりと社会参加を促すためのお手伝いという側面が強かった。あるとき、メンバーの一人が発した「私たち、いつまで学校に通わなければいけないの?」という言葉に、本当の共生とは何かを考えさせられた。ボランティアたちが合宿を行い徹夜で議論したのも、今では懐かしい思い出だ。そして、メンバーとボランティアの垣根をなくし、プログラムの企画や運営にメンバーも参加して皆で取り組む、自己決定権を尊重する「グループパレット」として、新たなスタートを切った。

私は、パレットの活動に携わるようになって多くのことを学んだ。そのころはまだ日本で知られていなかった、ノーマライゼーションやグループホームという言葉も、パレットの勉強会で知った。でも、私にとって何よりも大きな学びは、「空気は読まない」ということだ。パレットのメンバーはいつも本音だ。空気なんか読まない。そんなメンバーと長年つきあっていると、人見知りや、煩雑な人間関係をめんどくさいと思っていた私も、他人の思惑をあまり気にしなくなった。

とある集まりに参加したとき、その場にいない人の困ったところを皆で言い立てていた。でも、私にはその人の言動の問題点が分からず、何がいけないのか尋ねると、「あの人はとにかく空気を読まないのよね」という答えが返ってきた。それを聞いたとき、YWCAでのパレットの存在意義を思った。パレットに関わるようになってくると、かっこいい。「空気は読まない」とか、吸うもんだ」と。

大阪YWCA会員 小澤裕子



### 『風になる』 —自閉症の僕が生きていく風景—

東田直樹 / 著  
ビッグイシュー日本 / 発行  
1429円+税

感じていました。(中略) どんなに叫んでも泣きわめいても僕の言葉は人の心に届くことはなく、ただ同情されるか注意されるかの毎日だったのです」

「少し気むずかしい人がいたり、泣き虫な人がいたりすると同じように、自閉症者の障害も個性として受けとめてもらえれば良いと、そんなふうには考えず、ありのままの自分でいたいと願うのは、僕がままなのかもしれない。みんながそんなことを言えばこの社会は成り立たないでしょう。それがわかっているからこそ、ありのままの僕を受け入れようとしてくれる相手の優しさに触れた時、僕は未来に希望を抱けるのです。そして同じ時間を過ごす幸せに包まれるのです」

「ありのままの自分でいるというのは、成長するための努力をあきらめることではありません。今の自分にできる精いっぱいのことをやりながら、生きぬくことだと思っています」

著者は幼い頃「抱っこ法」という療法の中で思い切り泣くこと、感情を出し切ることを体験した。母子ともに疲れ果てる時間だったろうが、泣けるだけ泣くと心が軽くなったという。筆談で最初に母に書いたのが「ごめんさい」そして「ありがとう」。

〈本書は「ビッグイシュー日本」(ホームレスが販売者を務める雑誌)の連載をまとめたものである〉

(本文から).....  
「僕もコミュニケーションの手段がなかった頃は暗い洞窟に住んでいるように

編集部(M.Y.)

沖縄で、日韓YWCAシニアカンファレンスを開催した。「東アジアの平和と日韓YWCAの協働」というテーマで、充実した議論とフィールドワークで学び合った私たちは、顔の見える関係を築き、東アジアの平和を実現するために祈りを合わせた。成果として、世界のYWCAのネットワークを活かし、共同声明（北朝鮮との分断を克服する活動・軍事基地撤廃に向けて・脱核への推進）を発表することで一致した。折しも安倍首相の



平和の礎



恨の碑、詩の朗読

## 日韓YWCA シニアカンファレンス

沖縄に響く平和を望むハーモニー

2014年1月22日～25日



聖書研究の後

靖国神社参拝や、米軍普天間飛行場の辺野古への移設をめぐる、仲井真沖縄県知事の埋立て承認、そして辺野古を抱える名護市長選後間もない時期であった。日本YWCAが首相あてに抗議文を出したことに、韓国YWCA

のメンバーも理解と共感を持って沖縄に集ったことを付記する。「沖縄における女性の人権（かくも長き軍隊の駐留がもたらす暴力）」と題した基調講演で、高里鈴代さん（沖縄YWCA会員／基地・軍隊を許さない行動する女たちの会共同代表）が、沖縄戦で沖縄市民の4人に1人が亡くなるという悲惨な当時から、占領下でも、現在でも被害が続いている構造的暴力の問題を指摘された。そして、戦場につながる軍事基地という存在は、紛争時と同様に女性への暴力の温床になっている現実を訴えた。

靖国神社参拝や、米軍基地の74%もが沖縄に集中するのは差別だと気づいた沖縄県民は、基地はどこかに移せばよいというのではなく、沖縄にも沖縄の外にもつくらせないということを選んだ」というお話を伺った。読谷村の小高い丘にある「恨の碑」は、韓国から沖縄に動員・従軍させられ、沖縄戦に巻き込まれた元朝鮮人軍夫の呼びかけにより、遺骨の帰郷すら叶わなかった同胞を追悼・記念するために建立された。日韓YWCAの参加者一同が、共にこのような悲劇を繰り返さないと思いを心に刻み、祈りを捧げた。バスの中では、タンカンやサーターアンダギーを分け合って美味しくいただきましたながら、沖縄の歌「ていんさぐぬ花」や「芭蕉布」を声合わせ何度も繰り返し歌った。日韓YWCAメンバーのハーモニーが平和の風となって沖縄に響き渡り、東アジアの平和のため共に働けるよう願った。

最終日の朝に祈った「：平和の礎（隅のかしら石なるイエスよ、怒りでどうしようもなく痛む心に平和を与えてください。人種によって分断され、貧富によって分け隔てられ、憎しみに染まった世に平和を与えてください。」（チェヒョソップ牧師の祈りより）の言葉は今も心に残る。

日本YWCA副会長 横山由美子

この法案、本当に私のいのちを守ってくれるの？

# 「国家の」安全保障ってなあに？

国家の安全保障とは何なのでしょう？ 憲法9条が否定している戦争行為を、「国の安全を護る」という言葉に置き換えて表現したものです。与党が近く国会に提出しようとしている、国家安全保障基本法案は、最高法規である憲法に反しています。

そして、憲法を無視して法案を通すことは、市民が権力者の暴走を監督する「立憲主義」を根本から覆すものです。これは、民主主義を崩すことはもちろん、軍事行動を肯定する社会づくりのための法整備です。問題点を考えてみましょう。

## 国家安全保障基本法案・概要（抜粋）

### 第2条（安全保障の目的、基本方針）

安全保障の目的は、外部からの**軍事的または非軍事的**手段による**直接または間接の侵害その他のあらゆる脅威**に対し、防衛、外交、経済その他の諸施策を総合して、これを**未然に防止**しまたは排除することにより、自由と民主主義を基調とする我が国の独立と平和を守り、国益を確保することにある。（略）

四 **国際連合憲章に定められた自衛権**の行使については、必要最小限度とすること。

### 第3条（国及び地方公共団体の責務）

（略）2 国は、**教育**、科学技術、建設、運輸、通信その他内政の各分野において、**安全保障上必要な配慮を払わなければならない**。

3 国は、我が国の平和と安全を確保する上で**必要な秘密が適切に保護**されるよう、法律上・制度上必要な措置を講ずる。

4 **地方公共団体**は、国及び他の地方公共団体その他の機関と**相互に協力し、安全保障に関する施策に関し、必要な措置を実施する責務を負う**。（略）

6 国及び地方公共団体は、**広報活動を通じ**、安全保障に関する国民の理解を深めるため、適切な施策を講じる。

### 第4条（国民の責務）

国民は、国の安全保障施策に協力し、我が国の安全保障の確保に寄与し、もって平和で安定した国際社会の実現に努めるものとする。

### 第5条（法制上の措置等）

政府は、本法に定める施策を総合的に実施するために**必要な法制上及び財政上の措置**を講じなければならない。

## 考えられる問題点

→ 「非軍事的」、「間接」、「その他あらゆる脅威」というあいまいな表現で、安全保障の名の下の軍事行動が無限に広がる考えられます。

「未然に防止」とは、先制攻撃をも容認するものです。

→ 国連憲章は第51条で個別的自衛権と集団的自衛権を規定していますが、従来、政府は集団的自衛権行使に関して、違憲との見解を示してきました。

→ 国が教育に介入することで、思想信条の自由や教育の自由などが制約を受けるおそれがあります。

→ 2013年12月、特定秘密保護法が成立したことで、ますます国民に必要な情報が届かない危険性があります。

→ 地方の自治権が否定され、地方公共団体が国の下請機関となる恐れがあります。権力分立の観点から、憲法で定められた地方自治の保障が骨抜きにされてしまいます。

→ 領土問題など、国民の不安をおおるプロパガンダに巨費が投じられる可能性があります。

→ 国民に国防の責務を課す内容となっています。

→ 自民党で検討している集団自衛事態法、国際平和協力法など、集団的自衛権を具現化する違憲の法案提出が予定されています。関連した予算措置も取られる恐れがあります。



### 第6条 (安全保障基本計画)

政府は、安全保障に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国の安全保障に関する基本的な計画を定めなければならない。(略)

→ 基本計画案を作成する国家安全保障会議(日本版NSC)が既に始動しています。

### 第8条 (自衛隊)

外部からの軍事的手段による直接または間接の侵害その他の脅威に対し我が国を防衛するため、陸上・海上・航空自衛隊を保有する。

→ 自衛隊法に定められている、自衛隊の活動の制限がゆるやかになり、活動範囲が広がります。

(略) 3 自衛隊は、第一項に規定するもののほか、必要に応じ公共の秩序の維持に当たるとともに、同項の任務の遂行に支障を生じない限度において、別に法律で定めるところにより自衛隊が実施することとされる任務を行う。(略)

→ 市民の意思表示の権利として保障されているデモに対して、自衛隊が出動することもあります。

### 第9条 (国際の平和と安定の確保)

政府は、国際社会の政治的・社会的安定及び経済的發展を図り、もって平和で安定した国際環境を確保するため、以下の施策を推進する。(略)

三 開発途上国の安定と発展を図るため、開発援助を推進すること。

→ ODAの名の下に、戦略上重視する国との軍事協力を強化する内容です。

五 我が国と諸国との安全保障対話、防衛協力・防衛交流等を積極的に推進すること。

### 第10条 (国際連合憲章に定められた自衛権の行使)

第2条第2項第4号の基本方針に基づき、我が国が自衛権を行使する場合には、以下の事項を遵守しなければならない。

一 我が国、あるいは我が国と密接な関係にある他国に対する、外部からの武力攻撃が発生した事態であること。(略)

→ 「我が国と密接な関係にある他国」はアメリカのこと。活動地域や内容が限定されておらず、自衛隊の海外派兵は制限のないものとなります。

### 第11条

#### (国際連合憲章上定められた安全保障措置等への参加)

我が国が国際連合憲章上定められ、又は国際連合安全保障理事会で決議された等の、各種の安全保障措置等に参加する場合には、以下の事項に留意しなければならない。(略)

→ 「等」「各種」など参加する軍事行動の範囲をあいまいにし、イラク戦争時のように、安保理決議によらない有志連合への参加に道を開くものです。

### 第12条 (武器の輸出入等)

国は、我が国及び国際社会の平和と安全を確保するとの観点から、防衛に資する産業基盤の保持及び育成につき配慮する。

→ 武器輸出三原則を骨抜きにし、世界中で日本製の武器が紛争を助長し、戦争に使われるようになります。

2 武器及びその技術等の輸出入は、我が国及び国際社会の平和と安全を確保するとの目的に資するよう行われなければならない。(略)



エンパワーするNGO



4月24日は世界YWCAデー

4月24日、世界125か国で時計の針が24日を刻むたびに、どこかでYWCAデーの祝会が開かれます。—24日の24時間、お祝いが地球をぐるっと一周します。



You can make a difference



「変革をもたらす大胆なリーダーシップ：2035年にむけて」を2015年総会のテーマに掲げる世界YWCAは、特に、若い女性のリーダーシップ、HIVと性と生殖に関する権利、女性に対する暴力を中心に、一つの節目となる2015年以降を見据えて、今後のビジョンを構築しようとしています。地域のビジョンが、世界のビジョンへと連なっていきます。

世界YWCAの最新情報

http://www.worldywca.org/

加盟YWCA中央委員会・2014

オリセンに、全員集合!

- 2014年5月24日(土)~25日(日)
国立オリンピック記念青少年総合センター

第31総会期が始まって1年。YWCAのビジョンの達成、組織や財政、人材養成事業の展開などを考えます。そして、YWCAフェスタ in 沖縄と、世界YWCA総会の、2つのビッグイベントが待っている2015年に向けて、エンパワーし合しましょう!

もうダメ? まだ間にあう!

女性がつくる「戦争しない国」

—秘密保護法&集団的自衛権—

講演: 海渡雄一さん (弁護士、脱原発弁護団全国連絡会共同代表)
5月24日 14:00~16:00
参加費: 500円
申込&問合せ: 03-3292-6121 office-japan@ywca.or.jp

ご協力ありがとうございます

- 賛助費
井原圭子 実生律子 仁木三智子
渡辺玲子 小池桂子 武内富貴代
日本キリスト教会多摩ニュータウン
永山伝道所
日本基督教団山口信愛教会
同志社大学公認団休国際居住研究会
東洋英和女学院中高部母の会
仙台YWCA 浦和YWCA
長崎YWCA 静岡YWCA
東京YWCA 「留学生の母親」
運動有志
大宮YWCA まさば保育園
大宮YWCA千里
大宮YWCA千里クリスマス席上献金
大宮YWCA梅田会員クリスマス会
大宮YWCAクリスマスバザー実行委員会
大宮YWCA合同祈禱週献金
公益財団法人大阪YWCA
公益財団法人横浜YWCA
一般財団法人呉YWCA
東日本大震災被災者支援募金
木村浩子 中村由里 梶原恵理子
藤井初子 斎藤香子 菅野美穂子
青木浩子 田中信子 渡辺文子
日本キリスト改革派田無教会日曜学校
日本聖公会宮古聖ヤコブ教会
関西学院宗教学活動委員会
との森三愛高等学校生徒教職員一同
学校法人玉川聖学院
ルーテル学院中学校・高等学校
広島女学院中学校高等学校
大阪女学院中学校高等学校
尚綱学院中学校・高等学校
普通士学園宗教委員会
横浜共立学園
女子学院宗教部
東洋英和女学院中高部母の会
福岡女学院中学校高等学校宗教部
地球つくらば・善隣館
釧路YWCA 甲府YWCA
湘南YWCA 浦和YWCA
長崎YWCA 広島YWCA
公益財団法人神戸YWCA
一般財団法人函館YWCA
一般財団法人呉YWCA
一般財団法人名古屋YWCA
(2013年12月21日~2月20日現在
敬称略)

発行所 公益財団法人日本YWCA 〒101-0062 千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館302号室
Tel. 03-3292-6121 Fax. 03-3292-6122 office-japan@ywca.or.jp www.ywca.or.jp

編集発行人 石井摩耶子
偶数月1日発行
定価1部 50円
年間購読料 660円(送料込)
振替 00170-7-23723

旬な情報 フェイスブック
メルマガ登録 y-net@ywca.or.jp
発信しています フェイスブック www.facebook.com/YWCAJapan
にお名前を送ってください